

別海パイロットスピリッツ ファンクラブ会員規約

本規約は、別海パイロットスピリッツ（以下「当球団」といいます）が運営するファンクラブ（以下「本会」といいます）に関する会員条件を定めるものです。

第1条（目的）

本会は、当球団の活動を支援し、会員と当球団との交流を深めるとともに、地域の活性化およびスポーツ文化の振興に寄与することを目的とします。

第2条（会員）

1. 本規約に同意のうえ、当球団が定める方法により入会申込みを行い、当球団が承認した方を会員とします。
2. 未成年者が入会する場合は、保護者の同意を得たものとみなします。

第3条（会員区分）

1. 会員区分、年会費および特典内容は、当球団が別途定め、公式サイト等で告知します。
2. 会員区分および特典内容は、予告なく変更される場合があります。

第4条（年会費）

1. 会員は、当球団が定める年会費を、指定された方法および期日までに支払うものとします。
2. 一度納入された年会費は、理由のいかんを問わず返金いたしません。

第5条（会員期間）

1. 会員期間は、当球団が別途定める期間とします。
2. 会員期間満了後、継続手続きを行わない場合は自動的に退会となります。

第6条（会員特典）

1. 会員は、当球団が定める各種特典を受けることができます。
2. 特典の内容・提供方法・時期は、やむを得ない事情により変更または中止されることがあります。
3. 特典の第三者への譲渡、転売、換金は禁止します。

第7条（禁止事項）

会員は、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 当球団、選手、スタッフ、他の会員への誹謗中傷や迷惑行為
- (2) ファンクラブ特典や情報の無断転載、転売
- (3) 営利目的での本会の利用
- (4) 法令または公序良俗に反する行為
- (5) 当球団の運営を妨げる行為
- (6) その他、当球団が不適切と判断する行為

第8条（退会）

1. 会員は、当球団が定める方法により、いつでも退会することができます。
2. 退会後は、すべての会員特典を利用できなくなります。

3. 退会による年会費の返金はありません。

第9条（会員資格の停止・取消）

当球団は、会員が本規約に違反した場合、または会員として不適切と判断した場合、事前の通知なく会員資格を停止または取消することがあります。

第10条（個人情報の取扱い）

当球団は、会員の個人情報を、ファンクラブ運営および関連業務の目的にのみ利用します。

第11条（免責事項）

1. 天災、交通事情、主催者都合等により、試合やイベントが中止または変更された場合でも、当球団は責任を負いません。

2. 当球団の故意または重過失がある場合を除き、本会の利用に関連して会員に生じた損害について責任を負いません。

第12条（規約の変更）

当球団は、必要と判断した場合、本規約を変更することができます。

変更後の規約は、公式サイト等で告知した時点から効力を生じるものとします。

第13条（準拠法・管轄）

本規約は日本法に準拠し、本会に関して生じた紛争については、当球団所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2026年2月1日

運営

一般社団法人テトラソリューション

別海パイロットスピリッツ